

警 察 署 協 議 会 会 議 録

名 称	大 阪 府 池 田 警 察 署 協 議 会	
開催日時	令和5年3月3日（金）午前10時00分から 午前10時40分までの間	
開催場所	大阪府池田警察署 講堂	
出席者	委員	玉置会長 加納副会長 松室委員 浅田委員 村上委員 藤田委員 深井委員 岸上委員
	警察	署長 副署長 総務課長 会計課長 生活安全課長 地域課長 刑事課長 交通課長 警備課長 交通課長代理 広聴相談係長
議事概要	<p>1 会長あいさつ</p> <p>本日は、3月3日「ひな祭り」ですが、委員の皆様、池田署の皆様、お忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。</p> <p>池田警察署管内では、相変わらず還付金詐欺等のアポ電が多いことは安まちメールで承知し、世間を騒がせたルフィーらが捕まってもまだまだ発生は減らないのかと危惧しています。</p> <p>先日、茨木市にある少年院の催しに参加して来ました。</p> <p>少年院に入所してる子供の多くは、受け子等の特殊詐欺関連で捕まった子供が多く、やはり闇バイト等、目先のお金に騙されている子供が多い現状を見て、助けてあげないといけないと強く思った次第です。</p> <p>私事ですが、本日の会議がおそらく協議会委員として最後の会となりますので、色んな意見を出し合い有意義な時間にさせていただきたいと思っていますのでよろしくお願いします。</p> <p>2 署長挨拶</p> <p>お忙しい中、本日も当協議会に御参加いただきありがとうございます。</p> <p>また、会長におかれましては、8年間にわたり会議に参加いただき、貴重な意見をいただきありがとうございます。</p> <p>昨年からコロナの発生状況が少ずつ収束し、当協議会も再開の上2回会議を行い、今回が再開から3回目となります。</p>	

本日も忌憚のない意見をより多く出していきたいと思っていますのでよろしくお願いします。

3 議事

(1) 空き家、独居世帯の把握と市役所との連携

【委員】

地域の繋がりが希薄になり空き家も増えています。

地域の警らや巡回をされている中で、空き家やお年寄りの一人暮らし等の状況把握はできているのでしょうか。

また、市役所と連携する等何か対策をとられていますか。

【警察】

今から約10年ほど前の平成25年頃から、全国的に空き家問題が提議されているところであり、空き家が犯罪の温床になる可能性を含んでいると言えます。

警察では、日頃から交番受持ち管内の実態把握の一環として、巡回連絡を通じて各戸訪問を実施したり、また、日々の業務の中で把握をしているという現状であります。

また、池田市役所での施策として、空き家対策に関しては、池田市都市政策課が窓口となっています。

独居家庭についてであります。池田市役所の福祉部局におきましては、65歳以上の独居家庭やそれに準ずる方への「キット あんしん ふくまるくん」の配布がされています。

これは、プラスチック製の筒状のカプセルの中に、予め緊急連絡先、持病、内服薬等の情報を入れ、それを冷蔵庫に保管しておき、万一のときに救急車から医療機関へとスムーズにボタンタッチできるようにするものです。

当署では、市役所とは連携を取っており、情報共有をしっかりと行っております。

(2) 凶悪犯罪の発生状況と高齢者・女性への防犯対策、若者への啓発活動について

【委員】

池田市は、比較的安全な街だと言われてはいますが、それでも昨今の全国的に多発している強盗事件の報道を見聞きし、大変恐ろしく不安に感じております。

池田市・近隣市での強盗等凶悪犯罪の発生状況はいかがでしょうか。

また、高齢者や女性をに向けた防犯対策の啓発はもちろんですが、若い人が安易に犯罪に手を染めることのないように啓発することも大切だと思います。

池田警察署での取り組みについて教えてください。

【警察】

閑静な田舎であるにも関わらず、高齢者宅に侵入し、現金のみならず、住人の命まで奪うといった悲惨な事件がニュースを御覧になられますと市民の皆様は、不安を感じておられることだと思います。

まず、質問がありました犯罪発生状況についてお話をさせていただきますと、池田市内では、昨年、凶悪犯罪と分類されている「強盗」につきましては、1件の発生でした。

万引きの犯人が、店員に犯行を見つかった時に、逃げるため店員に暴行を振るって、逮捕されたという案件でした。

一昨年も1件でしたので、増減はありませんでした。

また、隣接市内の様子ですが、内容や詳細はわかりませんが、昨年は、箕面市でも1件、豊中市でも2件となっています。

大阪市内の南署ですと、年間で10件以上の発生がありますので、市内署に比べれば少ないということが、御理解いただけたと思います。

しかし、昨年の当署管内における刑法犯認知件数は557件と、一昨年の430件と比較して、約120件増加しており、本年も予断を許さないという状況にあります。

次に、若い人に安易に犯罪に手を染めさせない対策について説明します。

交通ルールと同じで、社会にもルールがあり、他人に迷惑をかけない、悪いことをすれば怒られる、犯罪を犯せば逮捕される、悪い大人が存在するという社会に潜む危険性を子供の頃からしっかりと教える必要があると思います。

これらにつきましては、生活安全課の少年係の方で、毎年必ず各小学校、中学校、高等学校の授業の一コマをお借りして、少年に対する非行防止教室を実施しています。

今は、特にスマートフォンに潜む危険性、女子生徒が被害に遭うような児童ポルノ・児童買春を誘うSNS、大麻等の薬物事犯、特殊詐欺の受け子等の闇バイト募集に応募することの危険性等を実例を交えて説明し、子どもたちが犯罪に安易に手を染めることがないようにするための対策を学校と連携して実施しています。

その他にも、警察署長が委嘱している少年補導員の方々と、月に1

議事概要

度ではありますが、夜間の駅周辺や公園等を合同でパトロールし、喫煙や深夜徘徊を補導する活動を行っています。

さらに、若い世代にも犯罪や防犯に関心を持ってもらう活動として、去年は高校生ボランティアとして、書道部の生徒に協力をしてもらって、社会問題となっている特殊詐欺対策について、被害防止を訴える防犯懸垂幕を作成し、阪急池田駅の東西両方向から見える、ダイエーと三井住友銀行ビルの2カ所に掲示する防犯対策を行いました。